

■ 暴風警報等発令時・JR 東海計画運休時等の対応

I. 暴風警報発令時等における登校の取扱いについて

- 暴風警報等 : 暴風警報、暴風雪警報、特別警報（尋常でない暴風・大雨等）をいう。
- 授業等 : 授業、試験、Web 講義視聴、説明会、受付、自習室利用等をいう。
- 公共交通機関 : 浜松市に乗り入れている「JR 東海の在来線」をいう。
- 休校の判断 : 次の**いずれか**に該当する場合、休校とする
 - ①浜松市南部に暴風警報等が発令された場合
 - ②JR 東海が浜松駅を含む路線（在来線）で計画運休を発表した場合
 - ③安全を優先し、校長が休校の判断をした場合

◆ 警報・運休の基準と休校等について

警報	午前7時時点で発令中	休校(学校閉館) ※授業の取扱いは、後日担任より連絡
計画運休	JR 東海(在来線)の計画運休が発表された場合	休校(計画運休中) ※授業の取扱いは、後日担任より連絡
その他	授業開始後の、警報発令	原則、授業を中止 ※状況により、続行する場合がある
校長判断	警報発令・計画運休発表はないが、上記に準ずる状況の場合	休校 又は 自宅でのオンライン授業 ※校長が安全を優先して判断する

◆ 授業等の開始後に、暴風警報等が発令又は公共交通機関の全面運休等が発表された場合

授業等の開始後に暴風警報等の発令又は全面運休することが判明した場合は、原則として実施中の授業等は中止し、帰宅を指示する。ただし、運休実施までに相当な時間がある場合等、状況によっては部分的に授業を続行することがある。

◆ 居住地又は通学経路内に暴風警報等の発令時・公共交通機関の運休時の登校

居住地又は通学経路内に暴風警報等が発令されている間は、各自で状況を把握し、安全を優先して登校は控えること。

◆ その他の重大な災害に関する防災情報が発令された場合

南海トラフ地震その他の重大な災害に関する防災情報発令時において、校長が必要と判断した場合は授業等を中止することがある。その場合、学生伝達用 URL <http://www.ohara.ac.jp/si/> にて周知するため、各自確認すること。

(南海トラフ地震に関して)

「南海トラフ地震」の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表される。地震発生時には、頭を保護して机の下など頑丈な場所に隠れる等、身を守る行動をとること。

◆ 欠席届について

上記に該当し、授業に出席できなかった場合は「欠席届」に「台風により JR 東海道線が運休したため」等の理由を記載して、後日担任に提出すること。

■ 緊急時の学生向け案内について

I. 学生伝達用 URL

休校等の情報は、ホームページ上で案内をするため、各自確認すること。

【学生伝達用 URL <http://www.ohara.ac.jp/si/>】